

熊本県福祉総合相談所

育休等代替臨時職員採用試験案内

心理判定員

申 込 受 付 期 間

令和7年10月15日（水）～11月7日（金）

1 採用予定数、配属予定先、採用時期、業務内容等

職 種	採用予定数	配属予定先	任期
心理判定員	1 名	福祉総合相談所	令和8年（2026年）1月5日 ～令和9年（2027年）3月31日

●業務内容：心理面接、心理検査による心理判定及び心理治療業務

※正職員と同様の業務に従事します（臨時補助職員とは異なります。）

2 合格の有効期限等

- ・合格の有効期限は合格発表の日から令和9年（2027年）3月31日までとし、合格者が複数いた場合は、成績の上位者から順に任用するものとします。

3 受験資格

次の要件を満たす方

- ・学校教育法による大学（短期大学を除く。）又は大学院において心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した者（ただし、教養課程のみの心理学履修者を除く。）

ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 勤務条件等

(1) 任用期間

令和8年（2026年）1月5日～令和9年（2027年）3月31日

正職員の産前・産後休暇及び育児休業期間の全部又は一部の期間ですが、育児休業の正職員が予定より早く復帰した場合等は、当初の任用期間より早く退職となる場合があります。

(2) 勤務時間：8時30分～17時15分

(3) 勤務地：熊本県福祉総合相談所（熊本市東区長嶺南2丁目3番3号）

(4) 育休任期付職員の選考の対象

職員が一定期間以上の育児休業をするとき、必要に応じ、育休請求期間を任用の限度として、任期を定めた職員（育休任期付職員）として採用する場合があります。

(5) 給与（月額の一例：令和7年（2025年）4月1日現在）

大学卒業程度：213,600円～

※学歴、職歴に応じ加算措置があります。

- ・諸手当（通勤手当、住居手当、期末勤勉手当など）
- ・勤務が6月を超えた場合は退職手当

5 試験の方法、配点等

試験	試験内容	配点
小論文試験	公務員として必要な文章による表現力及び論理性などについて記述式による筆記試験（一般教養的課題）を行います。	50点
面接試験	個別面接による口述試験を行います。	100点

[注意：試験の際に持参するもの]

- ・筆記用具（鉛筆・消しゴム等）。時計は、計時機能だけのものに限りします。

6 試験の日程、会場等

試験	試験会場・集合場所	合格発表
小論文試験 面接試験	日程：令和7年（2025年） 11月14日（金） 会場：熊本県福祉総合相談所 午後1時集合	令和7年（2025年）11月18日（火） に電話で可否の連絡を行うとともに、合格者に郵送により文書で通知します。

7 申込手続等

申 込 手 続	申 込 先	熊本県福祉総合相談所 〒861-8039 熊本市東区長嶺南2丁目3番3号 電話 096-381-4420（直通）	
	申 込 方 法	次の書類を申込先へ持参又は郵送してください。 ・履歴書（3か月以内に撮影した写真貼付） ・ハローワークの紹介状 ・学校教育法に基づく大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業したことを証する書類（卒業（修了）証書の写し、卒業（修了）証明書、または、成績証明書）。 <u>※郵送する場合は、必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「育休等代替臨時職員申込」と朱書きしてください。</u>	
受 付 期 間	受 付	令和7年（2025年）10月15日（水）～11月7日（金）	
		持参	受付時間 午前8時30分～午後5時15分 ※土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。
		郵送	令和7年（2025年）11月7日（金）までに必着

8 試験結果の開示について

この選考試験の結果については、熊本県個人情報保護条例第22条第1項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が試験案内通知又は可否通知書を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に直接開示場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付できません。

また、電話、メール、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

開示を請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
受験者本人	総合順位及び 総合得点	合格発表の日から 1 か月間	福祉総合相談所

9 問い合わせ先

熊本県福祉総合相談所心理判定課

〒861-8039 熊本市東区長嶺南2丁目3番3号 電話 096-381-4420（直通）